様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　２０２４年１２月６日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃぐりーんえなじーあんどかんぱにー  一般事業主の氏名又は名称 株式会社グリーンエナジー＆カンパニー  （ふりがな）すずえ たかふみ  （法人の場合）代表者の氏名　鈴江 崇文  住所　〒771-0212 徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵39-1  法人番号　6480001006042  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 事業計画及び成長可能性に関する事項 | | 公表日 | ２０２４年７月３１日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS71060/b79e91fe/85fb/4b25/9de7/3fa3d14c4765/140120240731559121.pdf  ①企業経営の方向性  P.20（長期ビジョン サステナグロース2035） P.21（サステナグロース2035において実現する個人参加型、持続可能社会）  ②情報処理技術の活用の方向性 P.33（本中期経営計画Green300でのキャピタル・アロケーション） | | 記載内容抜粋 | ①企業経営の方向性  P.20（長期ビジョン サステナグロース2035）  〜2035年において、売上高1,000億円を目指し、2050年カーボンニュートラル社会における個人参加型グリーンテックのリーディングカンパニーに〜  P.21（サステナグロース2035において実現する個人参加型、持続可能社会）  〜「個人参加型、持続可能社会」の実現へ  ②情報処理技術の活用の方向性 P.33（本中期経営計画Green300でのキャピタル・アロケーション）  〜DX化を通じたオペレーションコストの適正化による利益率の向上〜 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を得た資料です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 当社公式サイト「DXの取り組み」 2. ２０２２年４月期第1四半期決算説明資料 | | 公表日 | 1. ２０２２年１１月３０日 2. ２０２３年　９月１２日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 当社公式サイト「DXの取り組み－DX戦略」にて公表   <https://green-energy.co.jp/company/dx/>  ②２０２３年４月期第1四半期決算説明資料（2022年9月12日）P.25（サプライチェーン全域におけるDX化を推進）  <https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS71060/64feadfe/18f8/4b36/90dd/5b6df4e8a7d2/140120220912531053.pdf> | | 記載内容抜粋 | （公表内容①）  （成長戦略2）  更なるDXの強化と推進  デジタル中心の社内環境に変革することでDXを可能とする土壌を作ります。  （【DX戦略 具体例】テクノロジーを活用した効率的な管理）  ローコストオペレーションを支える施工ノウハウ管理をDX化し、熟練工のノウハウとセールスデータの連携によりITを活用した効率的なナレッジマネジメントが行われており、以下を実現しています。  ・規格化による工期・材料費・外注費等の最適化  ・品質を保ちつつ顧客が買いやすい価格レンジの維持  また、セールスデータのフィードバックを受け、熟練工が規格化と改善アップデートにも取り組んでいます。  （【DX戦略 具体例】サプライチェーン全域におけるDX化を推進）  脱炭素サプライチェーンにおける全ての工程のDX化を推進し、企業価値の更なる向上を目指します。  （公表内容②）  脱炭素サプライチェーンにおける全ての工程の仕入れ集客DX化を推進し、企業価値の更なる向上を目指します。  ※詳細は、公表内容①に掲載。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 機関承認（経営会議および取締役会の承認）を得た公表媒体に記載されている事項 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 当社公式サイト「DXの取り組み－体制」にて公表  <https://green-energy.co.jp/company/dx/> | | 記載内容抜粋 | 当社はDXを推進するにあたり、「DX&オペレーション本部」を設置、DX&オペレーション本部長がDX推進し、代表取締役社長、執行役員、コーポレート本部長が直接実行リードする体制を構築しています。DX経営を成長戦略の一つと位置付け、体制構築を重点的に実施します。次の対応を行い、DX推進体制の強化整備を実施しております。  継続的にDXを推進するため、「DX&オペレーション本部」及び「営業部門」及び「管理部門」との社内連携体制の構築  ◆DX&オペレーション本部（DX推進主幹部門）  ・【DX人財について】デジタル化を支える体制の確立と人財の育成に向けて下記取り組みを進めます。   1. DX推進部員の増強 2. DXを推進する社員の育成 3. 社員のデジタルリテラシーの底上   ・DXサービス導入支援  ・システム構築  ・業務フローの見直し  ◆営業部門  ・社内の業務データを自動で蓄積し、プロセス改革への活用  ・住宅の販売中データと過去の仕入れデータを活用した最適な営業への活用  ・過去の販売データに基づいた分析によるオプションを標準化するような商品開発活用  ◆管理部門  ・ペーパーレス化  ・DXサービス導入による業務効率化 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 当社公式サイト「DXの取り組み－DX戦略」にて公表   <https://green-energy.co.jp/company/dx/> | | 記載内容抜粋 | （公表内容①）  DX戦略 具体例  （デジタル中心の社内環境に変革することでDXを可能とする土壌を作ります。）  上記方針に基づく、具体的な取り組みは以下のとおりです。  ・サーバーやサービスのクラウド化  ・リモートワーク対応のインフラ整備  ・DXへ向けた、ローコードアプリケーションの開発  ※主に、(2)の戦略として提示の、「サプライチェーン全域におけるDX化を推進」の中の、仕入れ業務や管理業務に用いるアプリケーションの開発  （経理部門のDX、請求書受領と経費精算のペーパーレス化を実現）  支払管理クラウド「TOKIUM」の導入により、データによる証憑保管、請求書支払・経費精算のオンライン処理、会計データの自動作成をクラウド上で完結することで経理部門のリモートワークの推進及び業務工程の大幅な削減に成功しました。  <上記補足>  戦略として記入のサイトからのリンクとして、上記の詳細を以下に公表しています。  『「経理部門のDX」請求書受領と経費精算のペーパーレス化を実現』  https://www.fit-group.jp/news/dx-1.php  クリーンエネルギー・スマートホーム事業を展開する株式会社フィット（本社：東京都渋谷区／代表取締役：鈴江崇文、以下「当社」という。）は、株式会社TOKIUM（本社：東京都千代田区／代表取締役：黒﨑賢一、以下「TOKIUM」という。）が提供する、支出管理クラウド「TOKIUM」を導入しました。これにより、請求書受領と経費精算業務のペーパーレス化を実現しました。  １．支出管理クラウド「TOKIUM」でペーパーレス化を実現  ２．「経理部門のDX」を推進  ３．株式会社TOKIUMについて |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社公式サイト「DXの取り組み」 | | 公表日 | ２０２２年１１月３０日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社公式サイト「DXの取り組み－指標」にて公表  <https://green-energy.co.jp/company/dx/> | | 記載内容抜粋 | 指標 01 脱炭素デキルくん会員登録数  脱炭素デキルくんサイトで、脱炭素にかかかる世の中の流れや様々な情報が理解でき、その延長線上として興味を持って頂いた方がクリーンエネルギー関連商品を売買できる仕組みを目指しています。  指標 02 事業のDX推進状況（仕入れから管理まで、顧客に様々なサービスを提供状況＋サプライチェーン全域におけるDX化の推進状況）  　・営業1名あたりの調達件数増加  　・営業1名あたりの販売件数の増加  　・１施工に必要な施工・技術管理工数の削減  　・点検管理及び報告のデジタル化率  　・発電所保守管理部門1名あたりの管理区画数の増加  指標 03 管理部門のDX推進状況  ・管理部門（バックオフィス）の事業部門人数に対する管理部門（デジタル人材を除く）人数増加割合 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ２０２２年１１月３０日 | | 発信方法 | 当社公式サイト「DXの取り組み－Top Message」にて公表  <https://green-energy.co.jp/company/dx/> | | 発信内容 | 当社ホームページ「DXの取り組み」において、DX化の推進強化をしていく内容の発信を行っております。  （公表内容抜粋）  Top Message  グリーンエナジー＆カンパニーは、「サステナブルな社会の実現を新たな常識で」をパーパスに、「個人参加型、持続可能エネルギー社会の実現」をビジョンとし、楽しくゆたかで持続可能な社会の形成に貢献することを目指しています。  過去、歴史がそうであったように、小さな力が結集することで社会が変わります。IT革命は、ソーシャルメディアという誰もが参加することができるシステムを生み出すことで、世界中をつなぎ、社会を変えました。次の革命は、クリーンエネルギーだと考えています。  私たちは、テクノロジーを積極的に活用し、サプライチェーン全体のDX化推進・強化によって、個人参加型のエネルギー供給と利用の仕組みに磨きをかけ、社会に新たな価値を創出することを目指しています。新時代を迎える社会のため、クリーンエネルギーの普及に務めます。  （公表記事URL）  https://green-energy.co.jp/company/dx/ |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０２４年９月頃　～２０２４年１０月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」にて自己分析を実施 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | ２０１６年　３月頃　～現在継続中 | | 実施内容 | ①セキュリティ管理体制の構築、社内規定の整備、システム上のセキュリティ対策を図り、社員の情報管理意識の向上を図っております。  ②内部監査部門により、年次内部監査を行い、その中で情報セキュリティに関するシステム監査を実施しております。  ③プライバシーポリシーの策定公表を行い、個人情報保護法に準じたセキュリティ管理体制を整備して、個人情報取扱いの管理強化を図っております。  当社公式サイト「プライバシーポリシー」にて公表」  https://green-energy.co.jp/privacy/ |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。